



東京海上・宇宙関連株式ファンド（為替ヘッジなし/為替ヘッジあり）

追加型投信/内外/株式



「2030年宇宙の旅 vol.6」 世界に広がる宇宙探査の動き



東京海上・宇宙関連株式ファンド（為替ヘッジなし）／（為替ヘッジあり）は、ロケット等の輸送機や衛星の製造、打ち上げサービス、衛星や地上設備の運営、衛星データを活用した通信・情報サービス、関連ソフトウェア、その他周辺ビジネス等の提供を行う宇宙関連企業へ投資を行うファンドです。

衛星、ロケット等の宇宙機器製造や衛星を利用したサービス等の宇宙関連産業は、打ち上げや製造等の関連技術の向上に加えて、情報通信インフラの高度化や自動車、産業機器の自動化等のイノベーション（技術革新）の需要が重なり、中長期的な成長が期待されます。本レポート「2030年宇宙の旅」では、成長が期待される宇宙関連ビジネスについて、その魅力と今後の展望などをご紹介していきます。今回は、「世界に広がる宇宙探査の動き」についてです。

「はやぶさ2」の帰還

日本がリードするサンプルリターン技術

2020年7月中旬、日本の小惑星探査機「はやぶさ2」が、12月6日に地球に帰還することが発表されました。

小惑星「リュウグウ」で採取したサンプルを搭載したカプセルをオーストラリア南部の砂漠地帯に投下した後、探査機本体は他の小惑星の探査を続けます。

JAXA（宇宙航空研究開発機構）は既に2つの小惑星に候補を絞っており、9月頃、次に「はやぶさ2」が探査に向かう天体を決定する予定です。

2014年12月に打ち上げられた「はやぶさ2」は、2019年2月と7月に「リュウグウ」への着陸に成功し、表面の砂や岩石の破片を採取できたとみられています。サンプルには、太陽系や生命の起源の謎を探るための貴重な手がかりが含まれると考えられており、12月のカプセル回収が成功すれば、小惑星「イトカワ」の微粒子を地球に持ち帰った小惑星探査機「はやぶさ」に続き2回目のサンプルリターン（*）に成功することになります。

日本は、2010年6月に地球に帰還した「はやぶさ」で世界で初めて小惑星から表面物質を持ち帰ることに成功し、「はやぶさ2」のミッションを経て、サンプルリターンの技術では世界をリードしてきました。

こういった「はやぶさ」、「はやぶさ2」のようなサンプルリターンのミッションには、太陽系や生命の起源を探るという目的のほか、宇宙資源の探査や宇宙探査技術の発展という目的もあります。

今、将来の宇宙開発にもつながるこのミッションに世界各国が挑戦し、国際競争が激しくなっています。

* 地球以外の天体などからサンプル（岩石や砂など）を採取して地球に持ち帰ること



イメージ図



東京海上・宇宙関連株式ファンド（為替ヘッジなし/為替ヘッジあり）

追加型投信/内外/株式

世界で進められる宇宙探査計画

小惑星や月を目標としたサンプルリターン計画

米国は、2020年10月20日にNASA（米航空宇宙局）の小惑星探査機「オシリス・レックス」で小惑星「ベンヌ」に着陸し、サンプルを採取する予定です。「オシリス・レックス」は「米国版はやぶさ」とも言われており、2016年9月に打ち上げられ、地球への帰還は2023年9月の予定です。

また、中国は、月面のサンプル採取を計画しており、2020年中に月探査機「嫦娥（じょうが）5号」を打ち上げる予定です。2019年1月に無人探査機「嫦娥4号」で世界で初めて月の裏側に着陸した中国は、2022年を目途に独自の宇宙ステーションを完成させ、2030年にも「宇宙強国」となる目標を掲げています。更に、2019年4月に小惑星のサンプルリターンと彗星の探査を1つの探査機で行う計画も発表されており、中国は精力的に宇宙開発計画を進めています。

7月は3カ国の火星探査機が相次いで打ち上げ

小惑星や月だけではなく、火星や火星の衛星を対象に、表面調査、サンプルリターンなどを行う計画が各国で進められています。

7月は、3カ国の火星探査機が相次いで打ち上げられました。

- 2020年7月20日 UAE（アラブ首長国連邦）の火星探査機「HOPE」打ち上げ
- 2020年7月23日 中国の火星探査機「天問1号」打ち上げ
- 2020年7月30日 米国の火星探査車「パーシビアランス」打ち上げ

米国の火星探査車「パーシビアランス」では、火星の土壌のサンプルを採取及び保管し、別の探査機で地球に持ち帰ることを計画しています。また、「パーシビアランス」に搭載された小型ヘリコプター「インジェニユイティ」で、火星の薄い大気の中で飛行試験を行う計画もあり、成功すれば地球以外の天体を飛ぶ初めてのヘリコプターとなります。

前述のうち、「HOPE」と「天問1号」についてはサンプルリターンを行う計画はありませんが、それぞれ、「HOPE」は火星の周回軌道に入り火星の大気を調査、「天問1号」は火星に軟着陸し表面などを探査することを目的としています。



イメージ図

一方、日本では、火星の衛星「フォボス」に着陸しサンプルリターンを行う火星衛星探査計画「MMX」があります。探査機は2024年9月に打ち上げられ、約1年をかけて火星圏に到着後、約3年をかけて火星衛星の観測と砂などのサンプル採取を行い、2029年9月に地球に帰還する予定です。「MMX」は、観測機器の開発などで米欧も協力する国際共同プロジェクトです。

欧州とロシアも、共同で進める火星探査計画「エクソマーズ」において2022年に無人探査機を打ち上げ、火星の地下最大2mの深さからサンプルを採取する予定です。



東京海上・宇宙関連株式ファンド（為替ヘッジなし/為替ヘッジあり）

追加型投信/内外/株式

宇宙探査に関わる民間企業

政府主導で行われている各国の宇宙探査ですが、民間企業も様々な形で関わっています。

例えば、米国の小惑星探査機「オシリス・レックス」の設計・製造は、米軍事用航空機メーカーであるロッキード・マーチンが行っています。

また、UAEの火星探査機「HOPE」の打ち上げは、三菱重工のH2Aロケットで行われました。UAEの宇宙機関ムハンマド・ビン・ラシード宇宙センターから火星探査機の打ち上げを受注し、種子島宇宙センターから「HOPE」を搭載したH2Aロケットを打ち上げました。同社は2007年からH2Aロケットによる打ち上げ輸送サービスを開始しており、UAEからの受注は今回で2回目、火星探査機の搭載は初めてとなります。

今回のH2Aロケットの打ち上げ成功を受けて、同世代機のH2Bロケットも合わせると、2005年から45回連続で打ち上げが成功したこととなります。打ち上げの成功率は98%と世界トップクラスを誇り、この信頼の高さを軸に、今後、海外からの打ち上げ輸送の受注が増加することが期待されます。

日本の火星衛星探査計画「MMX」では、三菱電機が探査機システムの設計から製造、運用までを一貫して担当し、川崎重工がサンプリング装置を開発するなど、国内企業も多く関わっています。

将来の有人探査実現のために

2030年代にも予定される有人火星探査

宇宙探査には、将来の有人探査の可能性を探る狙いもあります。

NASAは、2024年までの有人月面着陸達成を目指していますが、サンプルリターンなどの宇宙探査を通して宇宙の謎に迫り、宇宙開発技術の発展が進めば、2030年代にも予定される有人火星探査の実現が近づくと考えられます。

現在は政府主導の宇宙探査計画ですが、前述のように、探査機の開発などを通して民間企業も多く関わっており、ファンドで投資対象とする企業にもプラスの影響があります。

引き続き、国際競争の激しい宇宙探査計画から目が離せません。



イメージ図

各種報道発表等を基に、東京海上アセットマネジメントが作成

※ 川崎重工以外の上記記載の銘柄は、2020年7月31日時点の東京海上・宇宙関連株式マザーファンドの保有銘柄です。

※ 上記は個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、今後のファンドへの組み入れを保証するものではありません。

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



東京海上・宇宙関連株式ファンド（為替ヘッジなし/為替ヘッジあり）

追加型投信/内外/株式

ファンドの特色

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- 1 日本を含む世界の取引所に上場されている株式等の中から、成長が期待される宇宙関連企業の株式等に投資します。
- 2 銘柄の選定にあたっては、高い技術力や競争力等を持つ宇宙関連企業と判断する銘柄の中からファンダメンタルズ分析を考慮して行います。
- 3 宇宙関連企業の株式等の運用は、「アリアツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC」（アリアツGI）が行います。
- 4 「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」があります。
為替ヘッジなし 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
為替ヘッジあり 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。

※資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのリスク

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**

運用による損益は、全て投資者に帰属します。

投資信託は**預貯金や保険と異なります。**

ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
特定のテーマへの集中投資リスク	ファンドは、宇宙関連企業の株式に集中的に投資するため、幅広い業種・銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。 「為替ヘッジあり」は原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、一部の通貨については、先進国通貨による代替ヘッジを行うため、当該通貨間の為替変動の影響を受け、十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



東京海上・宇宙関連株式ファンド（為替ヘッジなし/為替ヘッジあり）

追加型投信/内外/株式

お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
信託期間	為替ヘッジなし：2028年7月7日まで（2018年9月12日設定） 為替ヘッジあり：2028年7月7日まで（2019年4月9日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	1月および7月の各7日（休業日の場合には翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2020年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3%） の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、 年率1.8425%（税抜1.675%） をかけた額
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年99万円）を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。



東京海上・宇宙関連株式ファンド（為替ヘッジなし/為替ヘッジあり）

追加型投信/内外/株式

ファンドの関係法人

■ 販売会社

商号（五十音順）	登録番号	加入協会				取扱いファンド	
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	ヘッジ なし	ヘッジ あり
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	○	○
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第6号	○				○	
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第19号	○				○	○
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第3号	○				○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	○	○
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号	○				○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○				○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	○

※2020年7月末現在

■ 設定・運用 お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp>

サービスデスク 0120-712-016

※土日祝日・年末年始を除く9時～17時

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

東京海上アセットマネジメント
YouTube公式チャンネル

ファンド・マーケット関連動画などを公開しています。



【一般的な留意事項】

●当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。●当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。●投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。●投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。●投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。